

# 相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.10 2016年3月  
福島県相双農林事務所

## メニュー

- ◆復興・創生に向けて
- ◆双葉町避難農業者懇談会が開催されました
- ◆山火事防止パレード ほか

## 復興・創生に向けて（相双農林事務所長）

第69回全国植樹祭が、平成30年春に南相馬市原町区雫地区の海岸防災林区域をメイン会場として、開催されることとなりました。

震災から7年が経過するその時に、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国各地から多数の参加者を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹が行われますことは、復興へ力強く歩む福島、特に相双地方の姿を全国に発信できる貴重な機会であります。また、その折に多くの地元子ども達にも参加して頂くことが、未来に対する力強いメッセージになるものと考えています。

一方で、開催までに相双地方の農林業がどこまで再生できるかが問われるところであります。とりわけ未来の相双地方の農林業を担う若者の育成が重要と考えております。

そのためには、相双地方の未来を担うであろう児童生徒に「食と農」のつながりや現在の状況を正しく伝えることが大切です。県で行っている検査や調査が何故行われているのか、その結果はどのようなものなのかを分かり易く説明することが、ひいては「風評払拭」につながるのだと考えています。それを農林事務所と関係機関等が連携していきたいと思っております。

国は平成28年度からの5年間で「復興・創生期間」と位置付け、前面に立って取り組むことを明言しました。被災地の「自立」につなげ、地方創生のモデルとなることを目指すためです。

地域の復興・創生とは地域子ども達がそこで暮らしていきたいと感じることだと思っております。子ども達はやがて大人になります。そして、地域の産業や伝統、文化などの担い手になります。その時、どれだけ多くの方が地元に残っていてくれるのか。農林業のみならず、地域産業全体の再生のためにも、いかに子ども達に夢を持ってもらうことが出来るかがカギになります。

子ども達が生き生きと活躍できるような施策を、この相双地方で展開していきたいと思っております。

## 双葉町避難農業者懇談会が開催されました（双葉農業普及所）

平成28年1月15日に埼玉県加須市にある双葉町役場埼玉支所において、震災後に営農を再開されている農業者との懇談会が開催されました。

懇談会には福島県内や埼玉県など県外で再開した方13名が出席し、双葉農業普及所から双葉地方の農業や地域の状況を説明するとともに、出席者から現状について報告がありました。出席者の中には埼玉県で営農を再開し、地域の担い手として活躍する方やハウレンソウ栽培を普及されている方もおり、避難先においてもこれまでに培ってきた農業技術を用いて、地域の方々と良好な関係を築いている様子でした。しかし、意見交換では他県へ避難されている方は双葉地方の現状を知らない方もおり、積極的な情報提供が必要だということがわかりました。

今後も継続的な情報提供や意見交換を実施し、避難農業者への支援を行ってまいります。



所長 小島 重紀



双葉地方の現状等について説明する様子



現地ほ場での現状確認の様子

\*\*\*\*\*  
**山火事防止パレード（森林林業部）**

春季の乾燥期を前に、平成28年2月23日（火）相双地区山火事防止強調期間に合わせ、川内村、広野町、榎葉町で、山火事防止に向けた広報活動を行いました。

川内村で出発式が行われ、相双地区山火事防止連絡協議会長（相双農林事務所長）からは、「住民の帰還準備や森林・林業の再生に向けた施業の再開など、人の立ち入りが増えるので一層の注意が必要。」、遠藤川内村長からは、「村内は9割近くが森林で、貴重な財産、資源を火災から守り、後世に伝えることが責務。」との挨拶がありました。山火事防止パレードは、秋元川内消防団長の号令で出発し、消防車等延べ15台、（約35名）の参加となりました。

また、平成28年3月1日（火）に、新地町、相馬市、南相馬市で山火事防止パレードを実施しました。4月下旬には飯舘村での実施を計画しています。



遠藤川内村長挨拶



パレードの様子

**復興応援の志、いつまでも  
～復興応援職員記念植樹式開かれる～（森林林業部）**

東日本大震災から丸5年となる3月11日、南相馬市鹿島区南海老地内において相双農林事務所、復興応援職員による記念植樹式を開催しました。

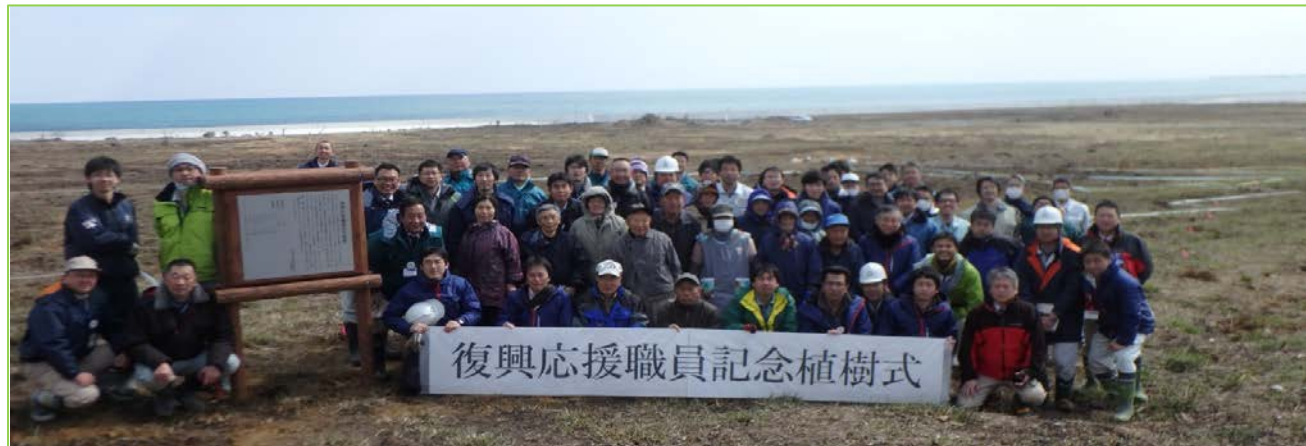
これまで当事務所に派遣された復興応援職員は、延べ281人、うち平成27年度は62人となっており、海岸堤防の復旧・海岸防災林の整備・被災したほ場の整備等を担当していただいています。

その多くの方は3月末で派遣元へ戻ることとなるため、福島の復旧・復興に携わった証として、また、復旧・復興に向けた志を引き継ぎ、今後の事業推進の力とするため実施したものです。

当日は、復興応援職員27名のほか、南海老地区の皆様などにも参加いただき、総勢80名の参加の下、鳥取県で取り組まれている「とうほくとっとり・苗木の里帰りプロジェクト」で育成されたコナラ苗木などを植栽しました。また、植栽完了後には、滋賀県から農村整備部に派遣されている東郷主任主査と宮崎県から森林林業部に派遣されている山口主査から福島の復旧・復興の推進に向けてエールをいただきました。



植栽の様子



植樹式参加者

\*\*\*\*\*



**関東・東北豪雨災害への取組（農村整備部）**

9月7日～10日にかけて発生した関東・東北豪雨災害で、飯舘村、葛尾村、川内村は300mm以上の降雨により、甚大な被害を受けました。特に葛尾村、飯舘村は全域が避難指示区域となっており、帰村に向け多忙な中、役場職員だけで災害復旧の対応をできる状況ではありません。しかし、帰村に向け農地や水路などの被災をそのままにしておくわけにもいきません。そのため、葛尾村の災害復旧には、当事務所へ派遣されている福耕支援隊を中心に災害査定に向けた現地調査・災害査定設計書作成の支援を行いました。飯舘村は居住制限区域等の関係から、福島県職員による支援体制で対応しました。

その結果、12月第2・3週の2週間をかけて災害査定(21件)を受けることができました。今後も両村と協力し、復旧工事の早期完成につとめて参ります。



被災箇所の現地調査



被災状況

**小泉武夫先生の出前講座（企画部）**

平成28年3月5日（土）に新地町農村環境改善センターで「小泉武夫先生の出前講座『食』で子ども達を育む～地元食材で健康づくり～」を開催しました。

講師に東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生を招き、みそ・しょうゆなどの発酵食品や地場産食材、それらを活用した和食中心の食生活の重要性と、これらが子どもの成長にもたらす効果などを講演いただきました。小泉先生のユーモアを交えた語り、会場は時折笑いに包まれました。御来場の皆さんも、楽しみながら学べたことと思います。

また、新地町立駒ヶ嶺小学校栄養教諭の小泉弘子先生からは震災後の学校での食育の取組について、避難先の新地で就農する三浦草平さんは、相馬地方青年農業者組織「A.C.ハマーズ2001」の一員としての活動について、それぞれ発表いただきました。

本講演会には約120名と多くの参加があり、地元食材への理解を深めていただく貴重な場になったことと思います。



講演会の様子

さらに、小泉武夫先生には管内の漬物加工会社を訪問していただき、商品開発などのアドバイスもいただきました。



小泉武夫先生のアドバイスの様子





**「わたしたち、ふるさとで営農再開しました」パネル展（企画部）**

当事務所では、避難指示が出された市町村において、実際に営農再開した農林漁業者の取組等を紹介することにより、県民の方々にその取組を知っていただくとともに、避難されている農林漁業者の営農再開意欲を喚起するため広野町、楡葉町、川内村においてパネル展を開催しました。

- ①(株)緑里の河原修一さん（川内村）の Lindoウ栽培等の取組。
- ②木戸川漁業の鈴木謙太郎さん（楡葉町）のサケ漁等の取組。
- ③「ふるさと生産組合」組合長の渡辺康男さん（富岡町）の水稻の実証栽培の取組。
- ④NPO法人Jin理事の川村博さん（浪江町）のトルコギキョウ栽培等の取組。
- ⑤本田勝信さん（川俣町）の水稻の試験栽培の取組。
- ⑥生産組合 合子りんか代表の坪井千賀子さん（田村市）の Lindoウ、アスター栽培等の取組。

なお、川内村 YO-TASHI 内では、3/29（火）まで展示予定です。



パネル展の様子

**相双地方意見交換会（企画部）**

地方の動向を的確に把握しながら、関係者一丸となった取組を推進し、ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動の効果的な展開を図るために意見交換会を開催しました。相双管内の農林水産業関係者及び消費流通関係者6名に参加していただきました。

参加者からは、震災後各自が行ってきた取組や、日常生活のなかで感じたことや気付いたことなどの報告がありました。参加者からは以下の意見がありました。

- 帰らない人の農地をどうするかが、一番気がかり。
  - 農地の集約化は必要で、今がその時機だと思う。
  - 新田川の鮭をもっと地元の人に食べてもらいたい。
  - 山林の境界を知る人がいなくなり、管理が困難になってきている。
  - 原発事故前は、子供たち自らが畑で育てた野菜等を用いて料理教室などの活動をしていたが、事故後は買って来た野菜での活動となってしまった。収穫体験ができないので張り合いがない。等
- 頂いた意見は今後の取組に反映させ、より良い運動にして行きたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。



意見交換会の様子



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課  
 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地  
 Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>  
 E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp